

たばこのこと、 ちょっと話してみませんか？

みなさまのご意見をお聞かせください！

たばこ施策に関するタウンミーティング



豊中市では、受動喫煙、たばこ火被害の対策とともに、禁煙の促進、まちの美化向上に取り組んできましたが、この度、たばこ施策の更なる展開を進めます。
当日は、市の今後のたばこ施策の更なる展開について説明しますので、みなさまのご意見をお聞かせください。

～ たばこ施策の更なる展開へ(施策案) ～

① 市内全域
歩きたばこ禁止



② 学校等の周辺道路に
おける路上喫煙の禁止



③ 密閉型屋外
分煙所の導入



④ 実効性のある
パトロール



⑤ 禁煙治療
補助制度



※当日参加可

	日 時 (各回1時間)	会 場	定 員
第1回	8月21日(金) 19時～20時	千里コラボ2階 千里保健センター	70人
第2回	8月23日(日) 10時～11時	中央公民館3階 視聴覚室	40人
第3回	8月30日(日) 10時～11時	庄内コラボ1階 庄内保健センター	60人
第4回	9月 5日(土) 10時～11時	千里コラボ2階 千里保健センター	70人
第5回	9月11日(金) 19時～20時	庄内コラボ1階 庄内保健センター	60人
第6回	9月17日(木) 19時～20時	中央公民館3階 視聴覚室	40人

【内容】 前半30分 今後のたばこ施策の展開についての説明 / 後半30分 意見交換
※手話通訳配置日(予定): 8月30日(日) 9月5日(土) 9月17日(木)

お気軽に
ご参加ください！



お申込みはこちら！
申込フォームからお申込み



お問合せ

健康医療部健康推進課 ☎6152-7381
環境部美化推進課 ☎6858-2276

たばこ施策の更なる展開(施策案)のねらい

～望まない受動喫煙にさらされず、ごみのない、
美しい空気のまち
気持ちのいいマナーに支えられた美しい快適なまち
を市民の皆様とつくっていきたい～



① 市内全域 歩きたばこ禁止



無秩序な喫煙による煙の拡散やポイ捨て、子どもをたばこ火から守ることで、市民が安心して歩けるまちをめざします。

② 学校等の周辺道路における路上喫煙の禁止



子どもたちの健やかな成長のため、学校やこども園等の周辺での路上喫煙を禁止します。

③ 密閉型屋外分煙所の導入



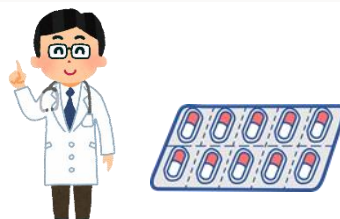
煙を外に出さない密閉型分煙所を設置し、周辺の受動喫煙を防止します。

④ 実効性のある パトロール



巡回パトロールや指導・啓発を強化し、ルールの徹底を図ります。

⑤ 禁煙治療補助 制度



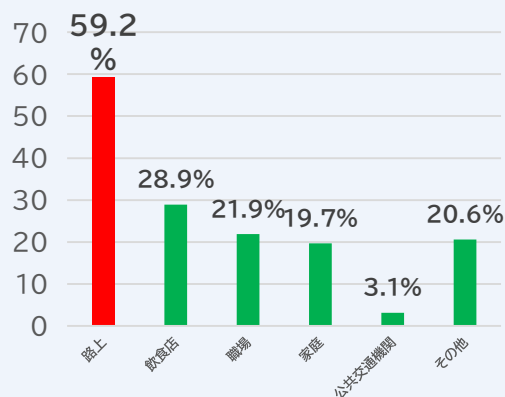
禁煙したい人を応援するため、治療にかかる費用の一部を助成します。

現行のたばこ施策について…

豊中市では令和3年に「豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例(豊中市スマイルクリーン条例)」を施行し、受動喫煙防止やたばこ火に関する被害の減少、まちの美化向上に取り組んできました。

受動喫煙やまちの美化に関する普及啓発、市内11駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に定め、屋外分煙所を設置することにより、人の往来の多いエリアでの無秩序な喫煙やポイ捨てを防ぐとともに、公園や屋外競技場における喫煙も禁止しています。こうした取組の中においても、市民生活において受動喫煙を受ける機会は「路上」が最も多く、ポイ捨てもたばこ関連のものが約65%を占めるなど、課題が残っています。

受動喫煙の機会があった場所
令和4年度実施「食と健康に関するアンケート調査」



ポイ捨てごみの約65%がたばこ関連のごみです。



みなさまのご意見が、未来の豊中のまちをつくります。ぜひご参加ください。

